

資料 3

令和3年度啓発活動

期間：児童虐待防止推進月間（オレンジリボンキャンペーン）の11月

活 動	活 動 日	内 容
5歳児健診（保健センター）	11月5日・19日	
3歳児健診（保健センター）	11月2日	健診に訪れた保護者に、児童虐待防止推進月間であることを伝え、ティッシュを配布した。
1歳半児健診（保健センター）	11月9日	
4か月児健診（保健センター）	11月16日	
広報うちなだ	11月号	“児童虐待防止推進月間”の啓発ページを設け、児童虐待について周知を図った。

☆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、街頭キャンペーン、講演会、0・1・2歳児の集い、オレンジリボンコンサートは中止とした。

※役場ロビーに児童虐待防止推進月間を知らせるブースを設置し、グッズ等を配布するなど、周知を図った。

※支援センター前に児童虐待防止推進月間の“のぼり旗”を掲げ、利用者にチラシとグッズを配布し周知を図った。

※コミュニティバスの電子掲示板に児童虐待防止推進月間のページを作成し、掲載した。